

健やかな成長を応援する給食特区

都道府県名： 山梨県

申請主体名： 富士吉田市

区域の範囲： 富士吉田市の全域



特区の概要：

富士吉田市では給食センターからの外部搬入を実施することにより、公立保育所における経営の合理化を図る。また、節減された経費を財源として、多様化する保育ニーズに充てることにより、子育て支援事業、親子のふれあいや交流の場づくり等の充実を図る。給食センターにおいては地場産の食材を使用するなど、地産地消に取り組んでおり、給食の内容の充実は勿論、保・小中学校との連携の強化など一貫した認識のもと食育の推進が可能となる。

適用される規制
の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入容認

